

提案理由説明書

令和5年3月定例会

本日開会の市議会３月定例会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は全部で２５件あり、予算案１４件、条例案４件、契約案１件、その他４件、人事案２件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**議案第３号**、令和４年度御殿場市一般会計補正予算（第６号）について申し上げます。

今回の補正額は、１８億５，１００万円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ４３９億５，８００万円となります。

補正の背景といたしましては、第５号補正後の状況変化により必要となりました予算の措置でございます。

歳出の主なものは、ふるさと納税推進事業、基金積立金、自立支援給付費、医療施設等物価高騰対策緊急支援事業及び工業団地開発事業の増額並びに体育施設管理費、防衛施設関連道路整備事業費、西中学校校舎改築事業及び新図書館等整備事業の減額でございます。

歳入の主なものは、市税、財産収入及び寄附金の増額並びに繰入金及び市債の減額でございます。

また、事業の進捗により、繰越明許費及び債務負担行為の追加並びに地方債の変更をするものでございます。

次に、**議案第４号**、令和４年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について申し上げます。

今回の補正は、予算総額に変更はございませんが、令和５年度にデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画を改定するに

あたり、現計画の評価分析、次期計画策定等について業務委託を行う予定であり、適正な委託期間を確保するため、これに係る経費について債務負担行為を設定するものでございます。

次に、**議案第 5 号**、令和 4 年度御殿場市救急医療センター特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正は、予算総額に変更はございませんが、事業の進捗に伴い、財源更正するものでございます。

具体的には、診療収入の減額並びに運営費負担金、一般会計繰入金及び県支出金の増額でございます。

次に、**議案第 6 号**、令和 5 年度御殿場市一般会計予算について申し上げます。

令和 5 年度御殿場市の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ 3 9 5 億円でございます。

歳出の主なものについて、款別に申し上げます。

2 款の総務費は、ふるさと納税推進事業、地区広場等改修事業、情報システム運用事業などでございます。

3 款の民生費は、自立支援給付費、児童発達支援事業、子ども医療費助成事業、保育所運営費、生活保護扶助費などでございます。

4 款の衛生費は、ごてんば版ネウボラ事業、感染症予防事業、市民健康づくり事業、ごみ収集運搬事業などでございます。

5 款の労働費は、勤労者福祉事業などでございます。

6 款の農林水産業費は、市単独農業施設等整備事業、ほ場整備事業費、国土調査事業費、東富士演習場内治山治水対策事業などでございます。

7 款の商工費は、商工振興事業、設備投資促進事業、観光振興

事業などでございます。

8 款の土木費は、道路橋梁維持費、道路新設改良費、防衛施設関連道路整備事業費、街路関連事業費、工業団地開発事業などでございます。

9 款の消防費は、広域行政組合消防費負担金、災害対策費などでございます。

10 款の教育費は、学校教育支援事業、教育 I C T 推進事業費、西中学校校舎改築事業、新図書館等整備事業、学校給食センター施設改修事業などでございます。

これらの事業に対する財源の性質別構成につきましては、市税などの自主財源が 269 億 77 万円余で、歳入予算の 68.1%、国庫支出金、県支出金、市債などの依存財源が 125 億 9,922 万円余で、歳入予算の 31.9% の内訳となっております。

次に、**議案第 7 号**、令和 5 年度御殿場市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 74 億 9,600 万円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税及び県支出金でございます。

次に、**議案第 8 号**、令和 5 年度御殿場市救急医療センター特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 9,700 万円でございます。

歳出の主なものは、救急医療センターの維持管理費及び診療

業務に要する経費でございます。

歳入の主なものは、診療収入、証明手数料、小山町からの負担金及び一般会計繰入金でございます。

次に、**議案第 9 号**、令和 5 年度御殿場市介護保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 2 億 8 , 5 0 0 万円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費、総務費及び地域支援事業費でございます。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金及び国庫支出金でございます。

次に、**議案第 1 0 号**、令和 5 年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 億 4 , 5 0 0 万円でございます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料でございます。

次に、**議案第 1 1 号**、令和 5 年度御殿場市上水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、水道料金、水道利用加入金、他会計負担金などで、総額 1 6 億 9 , 4 4 4 万 3 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、事務費、減価償却費、企業債の支払利息などで、総額 1 5 億 1 , 5 1 0 万 9 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、他会計負担金、工事負担金などで、総額 3, 8 0 0 万 4 千円でございます。

支出につきましては、設備機器更新、取水ポンプ入替工事などの建設改良費、配水管布設工事などの拡張事業費、老朽管更新事業費、企業債の償還金などで、総額 1 2 億 5 9 9 万 7 千円でございます。

不足分の財源につきましては、^{そんえきかんじょうりゅうほしきん}損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 1 2 号**、令和 5 年度御殿場市工業用水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、水道料金、預金利息などで、総額 5, 7 0 9 万 5 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、事務費、減価償却費などで、総額 6, 1 3 4 万円でございます。

次に、資本的支出について申し上げます。

取水ポンプ盤更新工事などで、総額 2, 6 3 2 万 4 千円でございます。

これらの財源といたしましては、建設改良積立金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 1 3 号**、令和 5 年度御殿場市簡易水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、水道料金、水道利用加入金、財産区繰入金などで、総額 9, 7 0 5 万 2 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、事務費、減価償却費などで、総額 9, 7 0 5 万 2 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、財産区繰入金で、7, 7 4 8 万 6 千円でございます。

支出につきましては、送水管布設替工事費などで、総額 7, 7 4 8 万 6 千円でございます。

次に、**議案第 1 4 号**、令和 5 年度御殿場市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、下水道使用料、一般会計負担金などで、総額 1 2 億 9 9 1 万 6 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、減価償却費、企業債の支払利息などで、総額 1 2 億 4, 8 6 1 万 8 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、国庫補助金、一般会計負担金、企業債などで、総額 7 億 6, 8 1 5 万 3 千円でございます。

支出につきましては、マンホール蓋更新工事等の建設改良費、企業債の償還金などで、総額 1 1 億 3, 5 9 9 万 2 千円でございます。

不足分の財源につきましては、そんえきかんじょうりゅうほしきん損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 1 5 号**、令和 5 年度御殿場市農業集落排水事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、農業集落排水施設使用料、一般会計負担金などで、総額 7, 822 万 2 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、減価償却費、企業債の支払利息などで、総額 7, 366 万 9 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、一般会計補助金 814 万 2 千円でございます。

支出につきましては、マンホールポンプ更新業務の建設改良費、企業債の償還金などで、総額 2, 207 万 1 千円でございます。

不足分の財源につきましては、^{そんえきかんじょうりゅうほしきん}損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 16 号**、令和 5 年度御殿場市公設浄化槽事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、公設浄化槽使用料、一般会計補助金などで、総額 9, 751 万 4 千円でございます。

支出につきましては、浄化槽の維持管理費、事務費、減価償却費などで、総額 9, 966 万 8 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、浄化槽分担金及び負担金、国・県補助金、一般会計補助金で、総額 6, 241 万 3 千円でございます。

支出につきましては、公設浄化槽設置工事費などで、総額 6, 241 万 3 千円でございます。

次に、**議案第 17 号**、御殿場市犯罪被害者等支援条例制定について申し上げます。

本案は、犯罪被害者等支援を総合的に推進し、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、犯罪被害者等支援に関し、基本理念等を定める条例を制定するものでございます。

次に、**議案第 18 号**、御殿場市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、こども家庭庁の設置に伴い子ども・子育て支援法の一部改正が令和 5 年 4 月 1 日に施行され、条文中で引用する法律に条ずれが生じるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 19 号**、御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、令和 5 年度からの生活保護業務における医療扶助のオンライン資格確認の導入及び被保護者健康管理支援事業の実施にあたり、外国人の個人番号を使用する事務を「生活に困窮する外国人に対する保護のための措置」に基づく独自利用事務として定めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 20 号**、御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、令和 4 年 3 月 31 日付け地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、課税限度額を変更するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 21 号**、板妻南工業団地開発第 3 期事業地内の用地取得について申し上げます。

本案は、御殿場市小山町土地開発公社にて実施しております

板妻南工業団地開発第3期事業につきまして、造成工事が完了することに伴い、市が当該事業地を取得すべく、過日御殿場市小山町土地開発公社と仮契約を締結いたしましたが、その価格が2,000万円以上、かつ、面積が5,000㎡以上であることから、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第22号**、静岡地方税滞納整理機構規約の変更について申し上げます。

本案は、静岡地方税滞納整理機構の事務所の位置を変更するため、地方自治法第291条の3第3項の協議をいたしたく、同法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**議案第23号**、市道路線の廃止について、及び**議案第24号**、市道路線の認定についての2案につきましては、関連がありますので一括して申し上げます。

今回の廃止は1路線、認定は10路線で、新東名高速道路整備による廃止が1件、認定が7件、都市計画法第32条協議に基づく認定が3件でございます。

次に、**議案第25号**、損害賠償の額の決定及び和解について申し上げます。

本案は、市道2035号線で発生した事故による損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**同意第2号**、御殿場市外1組合公平委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、平成31年4月から、御殿場市外1組合公平委員会委員としてご尽力をいただいております岩田 加代子（いわた かよこ）氏が、本年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、**同意第3号**、御殿場市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、令和4年1月から、固定資産評価審査委員会委員としてご尽力をいただいております長田 広幸（おさだ ひろゆき）氏が、本年4月29日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。